【都税について】

☆個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です

個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先および寄附金額等を記載し、領収書などを添付のうえ、税務署に申告する必要があります（所得税が課税されずに個人住民税のみが課税される方は、お住まいの市町村に住民税申告を行ってください）。

※問い合わせは、東京都主税局課税部課税指導課
☎03（5388）2969

☆令和4年度定期課税分自動車税種別割の障害者減免申請の受付けを行っています

現在、新たに身体障害者手帳などの交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象に、令和4年度分の自動車税種別割の減免申請の受付けを行っています。

〔減免対象〕身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方で、一定の要件を満たす場合
〔申請期限〕5月31日（火）
＊減免額には上限が設定されています。

※問い合わせは、東京都自動車税コールセンター
☎03（3525）4066

☆期間入札による公売（不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、2月3日（木）から10日（木）までの間、都税の滞納により差し押さえた不動産などを期間入札の方法により売却（公売）します。

なお、入札書は郵送により受付けます。

※問い合わせは、主税局徴収部実施分（徴収部機動整理課公売班）
☎03（5388）3027
都税事務所実施分（徴収部徴収指導課徴収指導班）
☎03（5388）3024
区市町村実施分（徴収部個人都民税対策課）
☎03（5388）3039

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

「気軽に向き合う終活準備」
～準備しておくと安心できる心得～

誰もが迎える人生の終わりに向けて、知っておくと安心できる終活の基本講座です。

〔日時〕2月25日（金）午後1時30分～3時
〔対象〕西多摩地域在住、在勤、在学の方
〔講師〕石崎 公子 氏
〔参加費〕無料
〔受講方法〕オンライン
〔定員〕50名程度（先着順）
〔申込〕2月7日（月）午前10時から開設する、専用申込フォームよりお申し込みください。
（QRコード参照）
＊新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン受講のみとなりました。

広報おくたま1月号18ページに掲載の内容から、変更となっていますので、ご注意ください。

〔主催〕西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター

※申し込み、問い合わせは、福生市シティセールス推進課産業活性化グループ
☎042（551）1699

もえぎの湯 臨時休館

〔期間〕2月14日（月）～21日（月）

施設工事に伴い、臨時休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせは、もえぎの湯
☎82－7770

ご寄付ありがとうございました

葬祭費の一部を福祉のために

5万円　實森　一博　様（小丹波）
5万円　加藤　光男　様（大丹波）

【ふるさと納税】

森林管理・環境景観保全のためとして

1万円　山﨑　光浩　様（神奈川県川崎市）

森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして

1万円　高塚　直子　様（世田谷区）

財政運営資金の一端（一般寄付）として

5万円　矢部　仁　様（練馬区）
1万円　岡田　明　様（江戸川区）
1万円　福島　大地　様（愛知県名古屋市）
1万円　森原　大貴　様（文京区）
1万円　山下　勝秀　様（岡山県浅口市）